

令和8年度 高等学校「農業」実技研修（農業機械） 実施要項

- 1 目的 農業教育に関する専門的な知識と技能を習得し、総合的な実技指導力の向上を図る。
- 2 対象 高等学校及び支援学校（高等部）の農業担当教員

募集人数 15名

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	1月6日（水）	農業機械の基礎 －トラクター 〔講義・実習〕	府立学校教員等
2	10:00～13:00 14:00～17:00		

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

- 4 会場 府立農芸高等学校（堺市美原区北余部 595 番1号）

南海高野線「初芝」駅下車
南海バス平尾行き「農芸高校前」バス停下車、東へ約100m
近鉄南大阪線「河内松原」駅下車
近鉄バス余部行き「余部」バス停下車、西へ約100m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 - (3) 研修会場に、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
 - (4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。
 - (5) 問い合わせ等は、大阪府教育センター高等学校教育推進室（06-6692-1882）まで行うこと。

- 6 担当室 高等学校教育推進室

令和8年度 高等学校「農業」実技研修（農業機械） シラバス

1 目的

農業教育に関する専門的な知識と技能を習得し、総合的な実技指導力の向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期										○	○				
第1期										○	○				
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1 ・ 2	農業機械の基礎 —トラクター	農業機械の安全管理と取扱いに関する専門的な知識と技能を習得し、実技指導力を身に付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して農業機械の危険性と安全確保について学ぶ。 ・トラクタの実習を通して、農業機械における汎用機械の維持管理と運転操作方法について学ぶ。 	準備物 作業に適した服装（半袖半ズボンは不可）、作業帽子、作業手袋、作業靴、タオル（複数）、飲料水、昼食、雨天時の準備